

「協同労働の協同組合法」早期制定をめざす市民集会

仕事おこしの現場から

【報告】

協同して、自ら働き方を決める
私たちの思いを実現できる法律を

ワーカーズコープ・キュービック代表
村山節子さん



私たちは、コープ
かながわの組合員で
つくっているワー
カーズです。いまか
ら10年前につくり、
昨年、企業組合法人
格を取得しました。
その経過をお話し
たいと思います。

神奈川というと、ワーカーズコレクティブ
が有名で、ワーカーズコレクティブが私たち
が活動を始める10年位前から活動していま
した。私は生協の理事をしながら、ちょっと
うらやましいなと横目でみていて、自分でも
やってみたくなったというのが最初のきっか
けです。

設立の動機は、2つあります。ひとつは、
コープ神奈川の理事や委員が、生協運動で
培った経験や知識を生かせないかというこ
と。もうひとつは、生協にかかわって、仕事
をしていきたいという組合員がたくさんいた
ということです。

それを実現するためには、労働という形で
生協に関われないかと考えたのです。そこ

で、ふさわしい労働のあり方は、雇う・雇わ
れるの関係ではなく、協同で事業をおこし、
運営していく新しい働き方だろうと思い、
ワーカーズコープでやっていくことを決意し
たわけです。

キュービックは、1990年3月に、コープ神
奈川を退任する理事・監事で立ち上げまし
た。そのときは、出資金80万円、借入金20
万円でスタート、仕事はほとんどありません
でした。仕事があってもなくても、生協と関
わっていききたいという思いのほうを先行し
ていたので、仕事のあてがあるわけではなかつ
たのです。

発足当初は、生協のパート労働組合の理解
が得られず、「賃金低下を助長するようなや
り方ではないか」とか「パートの仕事がなくな
るのではないか」という意見も出されました。
しかし、そうではなく、一緒に生協の事
業・運動を発展させていきたいと訴えてきま
した。

最初は、アンケートの集計だとか、組合員
の学習会の講師などの仕事からはじまりました。
時給300円なんていう時代もありました。

今では、150人以上のメンバー、事業部は
4つ、グループは18あります。業種は多岐に
わたるので、何屋さんなのかかわからないとい
う状況です。

昨年の決算では、事業高1億8000万円で、
時給840円の分配をしています。理事も同じ
ですし、新しく入った人も10時間の研修を
受ければ、おなじ給与です。

昨年、企業組合法人格を取得したのは、生協関連の仕事のみでいいのだろうかという問いからです。また、地域に貢献する仕事と考えると、いろいろなところと仕事をしたい。しかし、みなし法人であると契約ができないので、法人格をと考えました。NPOにするか企業組合にするかと考えましたが、より形態に近い企業組合を選択しました。

法人格を取得して、変わったかと問われると、そうでもないと答えざるを得ないところもあるのですが、いま感じているのは、事業の目的は、利益目的なので、企業組合でもちょっと違うのではないかということです。

出資金も、企業組合では、相続が可能だということなので、企業に世襲制がはびこる危険性があったり、監事の役割も、会計監査のみの規程しかなく、業務監査についての考え方はないようです。それから、そもそも、雇用関係を認めている法律です。

それから、たとえば、こんなところで不都合もあります。私たちは、雇用関係を否定する意味から、雇用保険をかけてはいません。独自の保険をかけて、カバーをしている状態です。

そういうときに、「協同労働の協同組合」をきちんと位置づける法律がほしいと考えます。みんなが仕事をつくり、みんなで働く。誰かが仕事をつくってくれるのではなく、自分のできる仕事をみんなが考えていかななくてはなりません。これが基本なのです。

私たちが考える働き方にあう法律が必要だと思えます。協同して楽しく働きたい、私たちのやっていることが誰かの役に立つ、誰かに命令されて働くのではなく、自分自身で決定していける働き方。そういう協同労働が実現できる法律をつくらうという「市民会議」の主旨には、大いに賛成です。一緒に頑張り

たいと思います。

人間の労働が大切にされる世界
社会的協同組合を日本につくりたい

共同連「わっぱの会」代表
齋藤縣三さん



共同連の正式名称は、「差別とたたかう共同体全国連合」というたいへんいかめしい名前です。障害者の差別は許さないとい

う気概を起点に、障害を持つ人も持たない人も、ともに働きともに生きるという主旨で活動しています。

私はいま、名古屋で、150名くらいの人、障害を持つ人も持たない人もともに働く場をつくっています。企業組合という法人は、障害者が働いていようがそうでなかろうが、おかまいなしの法人格です。これでは経営が成り立ちません。

現在の制度では、やむをえず、社会福祉法人を活用するしかありません。社会福祉法人をつくり、行政からの補助金をとって、経営を成り立たせているというのが現状です。

しかし、私たちの思いは、あくまでも、どんなに障害が重くても、ともに働いて生きるということです。行政からの補助金で経営をしていくというのは、不本意なのですが、現時点ではやむをえません。

たとえば、私たちのところで働いている人

の給料を月1万円増やそうと思ったら、どんなに大変か。まさしく至難の業です。ところが、福祉事業という名目ならば、行政からの補助金が下りる仕組みです。これは、あくまでも施設経営のための補助金で、施設の職員の人件費なのです。そこで働く障害者に入のお金ではないのです。

イタリアに、社会的協同組合という存在があると聞きました。これは、障害者30%を含む労働者が、生産労働をしていく協同組合で、社会的認知がされているそうです。このことにたいへん感動すると同時に、ぜひ日本でもそのようなものを実現したいと考えております。

障害者が働くというと、みなさんもお周知かと思いますが、共同作業所全国連絡会という組織があります。集会をすると数千人が参加するような大きな組織ですが、この大会に私も参加しました。

しかし、そこでは、残念なことに、労働という言葉が出てこないのです。聞いてみると「月に1万円」だそうです。それでもいいほうで、3000円、4000円というのが実態でした。

障害者の仕事は、ほんとうにとてつもなく低い賃労働しか与えられない、そういう世の中なのです。1960年に「障害者雇用促進法」という法律ができて、40年がたっています。いま現在の法律では、企業は障害者を従業員の1.8%を雇わなくてはならないことになっています。しかし、これはほとんど実施されていません。1人分について月に5万円を支払えば、障害者雇用を免除するという法律の規定になっていることもあって、とくに大企業では、ほとんど達成されておられません。

1976年、障害者雇用が企業に義務付けられましたが、そのときに雇用率は1.12%でし

た。現在では、1.48%ですから、ほぼ30年近くかかっても、0.36%しか増えていないのです。この数字も、トリックがあって、障害の程度が重い人を雇うと、2人分に数えたり、週に20時間働いていれば正式雇用と認めるといふようになっていきますから、ほとんど伸びていないのです。

また、おかしいのは、障害者雇用に関して、各種の助成金制度がありますが、これは、障害者にはではなく雇用主、企業に対してされる制度なのです。障害者を雇うも雇わないも企業の都合、雇ったとしてもどのように働かせるか、どのように賃金を分配するか、すべて企業の都合で決められるのです。しかも、最低賃金除外法という法律で、障害者は最低賃金の規定から除外されるようになっていきますから、障害者には、労働基準監督署が認めれば、最低賃金の半分でもよいのです。

大企業には免除措置がありますから、規模の小さい企業が障害者を雇うことになりません。現在のような厳しい情勢下ですから、必然的に、労働力としてなんとか使えるという人だけしか雇われない傾向はどんどんすすんでいきます。そのなかで、障害者はますます孤立していきます。

このような行政には、期待できないと、私たちの力で仕事をつくろうと、私たちは活動してきました。「共働事業所」づくりを中心の活動に17年にやってきました。

そのなかに「わっパン」というパンづくりの工場があります。無添加、無農薬、国産小麦を使用したパンにこだわっています。しかし、どうしても障害を持った人たちが働く、衛生面で不備がおこることがあります。衛生面で完璧にしようと思ったら、添加物を入れ、徹底的に機械化するしかありません。

しかし、それよりも、人間の労働が大切に

されている世界こそが大事なのだと私は思います。こういう世界が社会に認められるように、私たちはがんばりたい。みなさんと知り合って間もないですが、どうぞ、みなさんの仲間に私たちも加えてください。

人間が人間らしく働いて、協同できる、そういう社会を、いっしょにつくっていきたいと思います。よろしくお願いします。

働く青年が生き生きできる組織 協同労働の協同組合に期待したい

全国大学生協同組合連合会学生理事
矢部武志さん



大学生協連は、大学や専門学校など約220の会員生協があり、約140万人の組合員がいる組織です。今日は、その活動をするなかで、私が日頃考えていること、学生の就職

の問題について述べたいと思います。

学生が就職活動をする場合、2つの傾向があると思います。ひとつは、企業に入りたいと思い「就社」を望んで活動をする場合。もうひとつは、自分自身が何をしたいのか何になりたいのかという「職」を選び、その職に就けるように活動する場合です。

批判も多くありますが、私は、今の多くの学生は、自分がどんな仕事をしたいのかという意識は、きちんともっているように思いま

す。私事で恐縮ですが、私は、このように考えています。

まず、働き方の面ですが、将来性、将来の安定を求めています。家族も大事にしたいと思うので、家族の団欒が可能な職場と考えています。自分が企業に必要とされる、単なる歯車ではない働き方を望んでいます。

しかし、現実を考えてみますと、このような働き方を実現できる職場は、それほど多くないように思います。

多くの学生は、おそらく、同じような気持ちをもっていると思いますが、それを追求しきれないまま、とりあえずの就職先ということで、企業に入るとというのが現状だと思います。

ニュースなどを見ていると、最近、新卒で就職したものの、2年くらいで辞めてしまっている人が非常に多いそうです。この原因は、自ら望んだ仕事ができいていないとか、漫然と働くことに虚無感を抱いていることだと思います。働いていることに実感をもてぬまま、就職しているからだと思います。

青年が、働くことが、自分にとって、会社にとって、社会にとって、意義があるものなのかどうか、実感できないという現状ではないかと思います。

これは、青年だけに限らない傾向かもしれません。いま、働く人々は、どのようなやりがいを感じているのでしょうか。

たとえば、私の大学の大学生協で働く、食堂のおじさんは、自分の子どもと同じくらいの学生と接していると、若々しい気分になると言っていました。また、学生が喜ぶ顔を見るとうれしいとも。人に役立っていると感じる瞬間なのかなと思った記憶があります。こうした働いている人の素顔というか、思いを学生が知る機会はほとんどありません。生協

の活を動通してでも、働くということをテーマに考えている人たちが集まってもいいのですが、働くことの意味を学生が知る機会をもっとつくったほうがよいと思っています。

「いまの若者はダメだ」という声をよく聞きますが、青年ががんばれるような場面やきっかけがあれば、多くの青年は自分の力を十分に発揮できるように思います。

たとえば、農業の分野で働く青年、また労協連の青年の方のお話を聞く機会がありましたが、イキイキと働いているなあと印象深く覚えています。協同組合は、青年がイキイキできる、青年の力を引き出せるという、青年に限らず働く人の力ということかもしれませんが、潜在的なそうした力をもっているように思います。

そこで、この「協同労働の協同組合」法に、これから働く学生である私も期待をしているのです。一緒にがんばりたいと思います。

【特別発言】

同じ目的に向かって共に

ワーカーズ・コレクティブ
ネットワークジャパン代表

井瀧佐智子さん



今日は、冒頭、金子先生から貴重なご講演をいただきました。先生から、ワーカーズコープとワーカーズコレクティブが同席

していることに、感慨をもっているというお言葉をいただきました。あまり自分たちの存在が社会に対してどのくらいの大きさなのか、自覚のないままに活動を続けてきた私たちとしては、少々戸惑っておりますが、ここまで来たんだなという思いです。

さて、本日は、私たちがすすめています「ワーカーズコレクティブ法」について、お話しさせていただきたいと思います。詳しくは「ワーコレ法研究会」というニュースレターをご覧ください。

ワーカーズコレクティブネットワークジャパンの前身は、「全国市民事業連絡会」といいます。1982年に神奈川で第一号のワーカーズコレクティブが誕生しました。それから、依って立つ法律がないまま「女性の仕事をこしたい」という思いで19年間活動を続けてまいりました。

現場のみなさんからの報告で、いろいろな経験を聞かせていただき、たいへん感激しました。私も、さいたま市で「仕出し弁当屋」をやっております。一ヶ月50～80時間の現場の仕事を今もしております。実は、明日の仕込みがあるので、この集会が終わったあと、また現場に駆けつけなければならないのですが。

日常の仕事をまわす分には、法律がなくてもそれほど影響がないように感じているのですが、やはり、私を含め大勢の仲間、若い世代、女性、高齢者といった方々が21世紀生きていく上で、必要な法律だという視点で法律をつくろうと活動してきました。

いわば、一介の主婦が、法律をつくろうというまでつきあげられる、この思いをご理解いただき、共有できればと願っています。

ワーコレ法は、仕事をやりながら法律もつくろうということですから、歩みも遅く、な

かなかしんどい面もあります。仕事の合間を縫って、研究会や学習会を開いてきました。ワーコレ法をつくろうという話が具体的にになったのは、93年の7月で、私たちの第一回全国会議で話し合ったのが出発点です。

「生き方も、働き方もワーカーズコレクティブ」というテーマで、北海道から九州まで全国の人が集まって、一泊の経験交流・研修を行ったのです。

95年の第2回目のテーマは「ワーカーズコレクティブで社会は変えられるか」。この当時は、ワーカーズといっても世間一般には分かっていただけないような情勢でしたから、このタイトルはちょっと力が入りすぎていたかもしれません。

ただ、この当時、私たちに示唆を与えるできごとがありました。それが、ICA大会で「協同組合の価値と原則」が示されたことです。これをもとに、ワーカーズコレクティブ法を考えてきたのです。

そして、97年の第3回目のテーマは「21世紀に向けてワーカーズコレクティブ法を提案する」ということで、このときに、第1次の要綱案を発表しました。このとき、焦点となったのは「1人ひとりの自立をめざして、男性でも女性でも人間としてどう自立していくのか」という点でした。

99年の第4回のテーマは「ワーカーズコレクティブ法制定に向けて」で、第2次の要綱案を発表しました。

法律づくりの運動をすすめてきた8年間、私たちのスタンスはほとんど変化しておりません。私たちは、働く人たちが自ら出資をして、協同して働き、事業を運営し、地域や社会に有益な事業を行い、組合員主体が活かされる法律は、どのような法律か、ということを追及しながら運動を進めてまいりました。

私たちの法案要綱の骨子は、自ら出資をし雇われることなく働く、非営利団体である、相互扶助の精神で地域社会に貢献する事業を行う、税制上の優遇措置がある、届出により成立するというものです。本日、この集会で発表される「協同労働の協同組合法」の要綱案にほとんど網羅されています。

これについて、私たちは、ほとんど違和感なく受け入れることができましたし、私たちの考えた以上に踏み込んだ内容も含まれており、たいへん評価しております。

私たちがすすめている法案と、「協同労働の協同組合法」との差異はどこにあるかというますと、最大の点は、ワーカーズコレクティブは女性が働くということを主眼にしていることです。これは、生活クラブ生協の活動の延長にあるという経過もあります。女性が自立して働くということに関して、女性ならではの視点というものもあります。たとえばそれは、ジェンダーの問題だったり、社会的分業制度の問題だったりするわけです。

とくに、サラリーマンの妻が働くとき、扶養家族でいるときには、「年収103万円の壁」というものがあります。この制度は、雇用者側にも労働者側にも問題のある制度だと思うのですが、現実には壁であることは確かです。ここで、女性が社会参画する道が閉ざされてしまうことも多いのです。

私たちは、女性が働く、女性が社会参画するという視点を社会に広げる、活動を通じて実践していくということが私たちの役割のひとつだと思っています。

金子先生が講演の中で、「異論は異論としてたたかわせながら、協同することはできる」とおっしゃいました。まったく同感です。「あの人たちの考え方は違うから、排除する」と

というのは、民主主義ではないですね。異論は異論として認め、お互いを高めてあっていこうというのが本来の民主主義の原点だと思います。

お互いの独自の視点を尊重しながら、学び合い、同じ目標に向かってすすんでいきたいと思えます。よろしくお願ひします。

「協同労働の協同組合法」早期制定をめざす市民集会

国会議員の方々からのごあいさつ・メッセージ (一部要旨)

社会的連帯、民主的・市民的水準
高めたたかう大事な労協運動

共産党参議院議員 緒方靖夫さん



私はヨーロッパで長く生活してきました、フランスやイタリアで協同組合が発達しており、労働者協同組合も、その法律があり、コミュニティの中で、そうした協同組合が活動し

ていることをつづさにみてきました。

ところが日本では、協同組合の統一的法律がない。労働者協同組合法もない。そして、課税などの問題で大変な苦勞をされている。

私がヨーロッパで活動した70年代から実感していることですが、「失業とたたかう」ということはどの政党にとっても、非常に大事で、ワークシェアリング(雇用を分け合う)

という考え方も、今は労働組合側、使用者側、そして政府側の三者が一体となって、その価値を共有しています。

一言でいって、ヨーロッパと比べて日本に欠けているものは、社会的連帯です。「ソシアル」という言葉は「社会的」と訳されてきていますが、ヨーロッパでは「社会的相互扶助」という意味なんです。

ヨーロッパでは「市場経済」というときも、必ず「ソシアル」という言葉をつけます。弱者切り捨てをしない、という考えをこめるからです。

日本で労働者協同組合の運動を前進させることは、日本に社会的連帯感を通わせ、日本の民主的・市民的水準を高めていくことにもつながっていく非常に大事な活動だと痛感しています。

今、小泉政権のもとで、国民は「痛みを耐える」といわれています。不良債権の早期処理で失業を増やし、福祉をけずりながら、なぜ景気回復ができるのか、なぜ社会のためになるのか。“これでいいのか”という気持ちがこみあげてきます。

こういうもつで、互いに助け合う方向の根を広げ、社会的連帯感をつちかいていく。そ